平和資料館 草の家だより
No.118
2013年4月12日発行
草と草の根の連帯をあらわす
草の家のシンボルマーク

〒780-0861 高知市升形 9-11　Tel 088-875-1275　Fax 088-821-0586
E-mail: GRH@ma1.seikyou.ne.jp http://ha1.seikyou.ne.jp/home/Shigeo.Nishimori

「核災害」に遭った「フクシマ」の今

草の家　副館長　岡村啓佐

２０１３年２月３日～５日と南相馬市小高区と双葉郡楢原町の「核災害」の地に入った。

２０１１年３月１１日、東日本大震災の地震と津波によって、東京電力福島第１原子力発電所の原発事故が発生し未曽有の核災害をもたらした。放射能は容赦なく福島県を中心に広範囲を汚染。今も１５万人余りが避難生活を余儀なくされている。

津波で犠牲になったと思われる家族の写真

２月３日早朝、福島市内から高速バスで阿武隈山系を下ると飯舘村に入る。行きかうのは車だけで、すべて空き家で人影はなく、田畑も荒れている。

到着した南相馬市原町区は、当時緊急時避難準備区域で今は解除されているものの、子どもを持つ親など３割の住民が帰還できないでいる。

小高区は、昨年４月から避難指示解除準備区域となり、原発から１０キロ～２０キロぐらいのところにある町。ここでは大きな衝撃を受けた。それはテレビ・新聞の多くが伝えない「核災害」の実態と「復興」などの言葉のかけらもない実態が目に飛び込んできた。そこは、２年前の災害から時間が止まったまま、信号だけが規則正しく動いているゴーストタウンとなっていた。

小高区から浪江町に入る道は全て通行止め

２年前までの暮らしは消えうせ、今は人影さえもない。

人々は皆きっと胸が張り裂けんばかりの悔しさ、怒り、悲しみ、虚しさを２年も抱え込んできたことだろう。しかし未だに故郷に帰還できない。これからいつまで耐え続けなければならないかもわからない。

この街の姿は、核被災者はたんに避難民ではなく、国家から棄てられようとしている姿だと痛感した衝撃の初日だった。